

平成15年3月期 個別財務諸表の概要

平成15年 5月22日

上場会社名 株式会社 静岡銀行
コード番号 8355

上場取引所： 東証
本社所在都道府県： 静岡県

(URL <http://www.shizuokabank.co.jp/>)

代表者 取締役頭取 松浦 康男

問合せ先責任者 取締役執行役員
経営企画部長 中西 勝則

TEL (054)261-3131(代)

決算取締役会開催日 平成15年 5月22日

中間配当制度の有無 有

定時株主総会開催日 平成15年 6月26日

単元株制度採用の有無 有(1単元 1,000株)

1. 15年3月期の業績(平成14年4月1日~平成15年3月31日)

(1) 経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
15年3月期	159,643	(19.2)	19,566	(68.7)	12,290	(59.3)
14年3月期	197,648	(25.0)	11,595	(59.5)	7,717	(57.9)

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		株主資本 当期純利益率	経常収支率	預金残高
	円	銭	円	銭	%	%	百万円
15年3月期	16	56	-	-	2.3	87.7	6,850,864
14年3月期	10	26	-	-	1.3	94.1	6,883,704

(注) 期中平均株式数 15年3月期 740,569,945株 14年3月期 752,386,565株
 会計処理の方法の変更 有
 $経常収支率 = 経常費用 / 経常収益 \times 100$
 経常収益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率
 従来により算出した場合の15年3月期の1株当たり当期純利益は16円60銭であります。

(2) 配当状況

	1株当たり年間配当金			配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本 配当率			
	円	銭	円				銭		
15年3月期	7	00	3	00	4	00	5,093	42.3	1.0
14年3月期	6	00	3	00	3	00	4,501	58.3	0.8

(注) 15年3月期 期末配当金の内訳 記念配当 1円00銭、特別配当 -円-銭

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本 比率	1株当たり 株主資本	自己資本比率 〔国際統一基準〕
	百万円	百万円	%	円	銭
15年3月期	8,131,349	518,951	6.4	721	33
14年3月期	8,102,655	556,881	6.9	742	73

(注) 期末発行済株式数 15年3月期 719,394,707株 14年3月期 749,775,610株
 期末自己株式数 15年3月期 30,734,362株 14年3月期 353,459株
 従来により算出した場合の15年3月期の1株当たり株主資本は721円37銭であります。

2. 16年3月期の業績予想(平成15年4月1日~平成16年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金			
				円	銭	円	銭
中間期	79,000	15,500	9,000	3	00	-	-
通期	154,000	30,000	18,000	-	-	3	00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 24円98銭

(注) 上記の予想は、現時点で入手された情報に基づき判断した予想であり潜在的なリスクや不確実性が含まれております。
 従いまして、実際の業績は、様々な要因により、これらの業績予想数値とは異なる可能性があります。

第97期末(平成15年3月31日現在)貸借対照表

(金額単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け	620,965	預 金	6,850,864
現 金	80,534	当 座 預 金	277,294
預 け	540,431	普 通 預 金	2,868,410
コ ー ル 口 一	107,312	貯 蓄 預 金	153,325
買 入 金 銭 債 権	200,641	通 知 預 金	23,509
特 定 取 引 資 産	181,834	定 期 預 金	2,917,197
商 品 有 価 証 券	27,961	定 期 積 金	41,533
特 定 金 融 派 生 商 品	4,422	そ の 他 の 預 金	569,593
そ の 他 の 特 定 取 引 資 産	149,450	譲 渡 性 預 金	237,890
有 価 証 券	1,948,222	コ ー ル マ ネ ー	66,285
国 債	671,583	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	32,095
地 方 債	76,103	特 定 取 引 負 債	3,895
社 債	360,023	特 定 金 融 派 生 商 品	3,895
株 式	210,820	借 用 金	12,089
そ の 他 の 証 券	629,692	借 入 金	12,089
貸 出 金	4,889,733	外 国 為 替	213
割 引 手 形 付	96,797	外 国 他 店 預 り	0
手 形 貸 付	405,145	売 渡 外 国 為 替	171
証 書 貸 付	3,293,844	未 払 外 国 為 替	41
当 座 貸 越	1,093,945	社 債	182,120
外 国 為 替	2,706	そ の 他 負 債	67,040
外 国 他 店 預 け	969	未 払 法 人 税	7,661
買 入 外 国 為 替	1,108	未 払 費 用	6,985
取 立 外 国 為 替	628	前 受 収 益	3,009
そ の 他 資 産	33,082	従 業 員 預 り 金	3,832
前 払 費 用	30	給 付 補 て ん 備 金	56
未 収 収 益	11,520	先 物 取 引 差 金 勘 定	1
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	50	金 融 派 生 商 品	8,119
金 融 派 生 商 品	1,929	そ の 他 の 負 債	37,373
繰 延 ヘ ッ ジ 損 失	6,150	退 職 給 付 引 当 金	27,742
社 債 発 行 差 金	5	支 払 承 諾	132,160
社 債 発 行 費	41	負 債 の 部 合 計	7,612,398
そ の 他 の 資 産	13,355	(資 本 の 部)	
動 産 不 動 産	70,972	資 本 金	90,845
土 地 建 物 動 産	68,572	資 本 剰 余 金	54,884
建 設 仮 払 金	494	資 本 準 備 金	54,884
保 証 金 権 利 金	1,906	利 益 剰 余 金	357,195
繰 延 税 金 資 産	38,054	利 益 準 備 金	90,845
支 払 承 諾 見 返 金	132,160	任 意 積 立 金	250,701
貸 倒 引 当 金	94,055	動 産 不 動 産 圧 縮 積 立 金	1,909
投 資 損 失 引 当 金	281	特 別 償 却 準 備 金	92
		特 別 積 立 金	248,700
		当 期 未 処 分 利 益	15,647
		当 期 純 利 益	12,290
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	39,805
		自 己 株 式	23,779
		資 本 の 部 合 計	518,951
資 産 の 部 合 計	8,131,349	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	8,131,349

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第97期 [平成14年4月1日から
平成15年3月31日まで] 損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		159,643
貸出金	130,604	
貸付金	95,548	
出証金	30,252	
預入金	1,328	
信託業務	1	
受取利息	2,865	
引当金	607	
手数料	1	
その他	19,465	
貸出金	9,522	
貸付金	9,942	
出証金	1,393	
預入金	788	
信託業務	491	
受取利息	112	
引当金	1,780	
手数料	1,651	
その他	127	
貸出金	2	
貸付金	6,398	
出証金	4,973	
預入金	16	
信託業務	1,408	
受取利息		
引当金		
手数料		
その他		
貸出金	20,526	
貸付金	11,134	
出証金	36	
預入金	1,518	
信託業務	718	
受取利息	0	
引当金	296	
手数料	2,407	
その他	3	
貸出金	3,326	
貸付金	1,084	
出証金	6,281	
預入金	1,664	
信託業務	4,617	
受取利息	1,600	
引当金	327	
手数料	505	
その他	767	
貸出金	80,730	
貸付金	30,938	
出証金	7,020	
預入金	8	
信託業務	2,304	
受取利息	18,974	
引当金	36	
手数料	2,593	
その他		
経常利益		19,566
特別利益		4,049
動産売却	4,047	
不動産売却	2	
特別損失		955
動産売却	955	
税引前当期純利益		22,660
法人税、住民税及び事業税		11,382
法人税等調整額		1,011
当期純利益		12,290
前期繰越利益		5,573
中間配当額		2,215
当期未処分利益		15,647

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第 9 7 期利益処分案

(金額単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	15,647,985,999
任 意 積 立 金 取 崩 額	59,691,952
動 産 不 動 産 圧 縮 積 立 金 取 崩 額	41,678,076
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	18,013,876
計	15,707,677,951
利 益 処 分 額	4,136,669,978
配 当 金 { <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> 1 株につき 4 円 うち普通配当 3 円 記念配当 1 円 </div> }	2,877,578,828
役 員 賞 与 金	30,000,000
取 締 役 賞 与 金	24,828,000
監 査 役 賞 与 金	5,172,000
任 意 積 立 金	1,229,091,150
動 産 不 動 産 圧 縮 積 立 金	457,122,143
圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	769,228,577
特 別 償 却 準 備 金	2,740,430
次 期 繰 越 利 益	11,571,007,973

重要な会計方針

項 目	当 事 業 年 度 (自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日)				
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>				
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社及び関連会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記 1. 及び 2. (1)と同じ方法により行っております。</p>				
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>				
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">建 物</td> <td>3 年～38 年</td> </tr> <tr> <td>動 産</td> <td>2 年～20 年</td> </tr> </table> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。</p>	建 物	3 年～38 年	動 産	2 年～20 年
建 物	3 年～38 年				
動 産	2 年～20 年				
5. 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費は支出時に資産として計上し、3 年間の均等償却を行っております。また、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。</p>				
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 20 号）を適用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）を適用しております。</p> <p>なお、当事業年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」及び「通貨スワップ取引」については、従前の方法により会計処理しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での</p>				

	<p>資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>				
7.引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。上記以外の債権(正常先債権・要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="432 1368 1461 1503"> <tr> <td>過去勤務債務</td> <td>その発生年度に全額を損益処理</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異</td> <td>各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生 の翌期から損益処理</td> </tr> </table>	過去勤務債務	その発生年度に全額を損益処理	数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生 の翌期から損益処理
過去勤務債務	その発生年度に全額を損益処理				
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生 の翌期から損益処理				
8.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。				
9.ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p> <p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していることを条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>				

10.消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
11.その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これによる当事業年度の資産及び資本に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。
	(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、前事業年度において採用していた方法により算定した場合の1株当たり当期純利益金額は以下のとおりであります。 1株当たり当期純利益 16円59銭
	(3) 金融商品会計 現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、担保金を「その他の負債」中債券貸付取引担保金で処理しておりましたが、当事業年度から、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他の負債」は32,095百万円減少し、「債券貸借取引受入担保金」は同額増加しております。

表示方法の変更

当 事 業 年 度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
(貸借対照表関係)	「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 地方三公社(土地開発公社、地方住宅供給公社及び地方道路公社)が発行する債券については、従来、「有価証券」中「雑証券」で表示しておりましたが、「証券決済制度等の改革による証券市場の整備のための関係法律の整備等に関する法律」(平成14年法律第65号)が本年1月6日に施行され、同日以降、証券取引法上の有価証券とされたことに伴い、当事業年度からは「有価証券」中「社債」に含めて表示しております。この変更により、「雑証券」は3,712百万円減少し、「社債」は同額増加しております。
(損益計算書関係)	「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 前事業年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る支払利息は、当事業年度から、「債券貸借取引支払利息」として表示しております。

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

当 事 業 年 度 (平成15年3月31日)	
1. 子会社の株式総額	7,552百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額	19,613百万円、延滞債権額は192,411百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却

を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は661百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は65,976百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は278,662百万円であります。

なお、2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は97,906百万円であります。

7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は87,375百万円あります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	458,553百万円
担保資産に対応する債務	
預金	171,400百万円
コールマネー	48,856百万円
債券貸借取引受入担保金	32,095百万円
その他負債	79百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券185,264百万円、貸出金11,310百万円及び譲渡性預け金4,447百万円を差し入れております。

子会社、関連会社の借入金等の担保の差し入れはありません。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,338,597百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,331,836百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 動産不動産の減価償却累計額 90,921百万円

11. 動産不動産の圧縮記帳額 12,480百万円

12. 会社が発行する株式の総数 2,444,596千株

発行済株式総数 750,129千株

13. 商法旧第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、40,178百万円あります。

14. 監査役に対する金銭債権総額 31百万円

(損益計算書関係)

当 事 業 年 度

(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1株当たり当期純利益

16円55銭

比較貸借対照表（主要内訳）

（金額単位：百万円）

科 目	平成14年度末	平成13年度末	比 較
（資産の部）			
現金預け金	620,965	511,082	109,883
一口金口債権	107,312	147,643	40,331
買入金取引債権	200,641	111,758	88,882
特定金取引債権	181,834	175,236	6,597
銭の信託	-	30,007	30,007
有価証券	1,948,222	1,892,043	56,179
貸外に出為替	4,889,733	5,077,036	187,303
その他不動	2,706	4,792	2,085
資産	33,082	51,288	18,205
繰延税引金	70,972	76,146	5,173
支払承諾	38,054	20,221	17,832
貸倒引当	132,160	109,921	22,239
投資損失引当	94,055	104,193	10,138
資産の部合計	281	330	48
（負債の部）			
預渡性預金	6,850,864	6,883,704	32,839
一口借取マネ	237,890	115,300	122,590
債券貸借取引受入担保	66,285	83,352	17,067
売渡取引手	32,095	-	32,095
特定取引負	-	30,000	30,000
借外用為替	3,895	4,786	890
社国の他負	12,089	12,084	5
退職給付引当	213	361	148
支職給付引当	182,120	189,950	7,830
支職給付引当	67,040	89,261	22,220
支職給付引当	27,742	27,052	690
支職給付引当	132,160	109,921	22,239
負債の部合計	7,612,398	7,545,774	66,623
（資本の部）			
資本金	90,845		
資本剰余金	54,884		
利益剰余金	54,884		
利益剰余金	357,195		
任意積立	90,845		
当期未処分利益	250,701		
当期純利益	15,647		
その他有価証券評価差額	12,290		
自己株	39,805		
資本の部合計	23,779		
資本の部合計	518,951		
資本金		90,845	
資本剰余金		54,884	
利益剰余金		90,845	
利益剰余金		258,554	
任意積立		255,403	
当期未処分利益		3,151	
当期純利益		7,717	
その他有価証券評価差額		62,075	
自己株		324	
資本の部合計		556,881	
負債及び資本の部合計	8,131,349	8,102,655	28,694

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較損益計算書（主要内訳）

（金額単位：百万円）

科 目	平成 14 年度	平成 13 年度	比 較
経 常 収 益	159,643	197,648	38,004
資 金 運 用 収 益	130,604	155,726	25,121
（うち貸出金利息）（	95,548）	（104,441）	（8,893）
（うち有価証券利息配当金）（	30,252）	（37,565）	（7,312）
信 託 報 酬	1	1	0
役 務 取 引 等 収 益	19,465	17,834	1,631
特 定 取 引 収 益	1,393	1,638	244
そ の 他 業 務 収 益	1,780	3,095	1,314
そ の 他 経 常 収 益	6,398	19,353	12,955
経 常 費 用	140,077	186,052	45,975
資 金 調 達 費 用	20,526	42,181	21,655
（うち預金利息）（	11,134）	（25,292）	（14,157）
役 務 取 引 等 費 用	6,281	5,738	542
そ の 他 業 務 費 用	1,600	2,169	568
営 業 経 費	80,730	84,203	3,473
そ の 他 経 常 費 用	30,938	51,758	20,820
経 常 利 益	19,566	11,595	7,970
特 別 利 益	4,049	770	3,278
特 別 損 失	955	485	470
税 引 前 当 期 純 利 益	22,660	11,880	10,779
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,382	17,479	6,097
法 人 税 等 調 整 額	1,011	13,315	12,303
当 期 純 利 益	12,290	7,717	4,573
前 期 繰 越 利 益	5,573	353	5,220
株 式 消 却 積 立 金 取 崩 額	-	5,600	5,600
自 己 株 式 消 却 額	-	8,267	8,267
中 間 配 当 額	2,215	2,252	36
当 期 未 処 分 利 益	15,647	3,151	12,496

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較利益処分計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成14年度 (利益処分案)	平成13年度	比 較
当 期 未 処 分 利 益	15,647	3,151	12,496
任 意 積 立 金 取 崩 額	59	4,880	4,820
動産不動産圧縮積立金取崩額	41	39	1
圧縮特別勘定積立金取崩額	-	423	423
特別償却準備金取崩額	18	18	-
株式消却積立金取崩額	-	4,399	4,399
計	15,707	8,031	7,676
利 益 処 分 額	4,136	2,457	1,678
配 当 金	2,877	2,249	628
(株につき 4円)	(株につき 3円)	(株につき 1円)	
普 通 配 当 金	(株につき 3円)	(株につき 3円)	(株につき - 円)
創 立 60 周 年 記 念 配 当 金	(株につき 1円)	(株につき - 円)	(株につき 1円)
役 員 賞 与 金	30	30	-
取 締 役 賞 与 金	24	24	0
監 査 役 賞 与 金	5	5	0
任 意 積 立 金	1,229	178	1,050
動産不動産圧縮積立金	457	178	278
圧縮特別勘定積立金	769	-	769
特別償却準備金	2	-	2
次 期 繰 越 利 益	11,571	5,573	5,997

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成14年3月31日現在)

該当ありません。

当事業年度(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

当事業年度
(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金 算入限度超過額	34,836百万円
退職給付引当金	17,921百万円
有価証券償却	13,321百万円
その他	7,062百万円
繰延税金資産小計	73,142百万円
評価性引当額	2百万円
繰延税金資産合計	73,139百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	26,032百万円
退職給付信託設定益	6,948百万円
その他	2,104百万円
繰延税金負債合計	35,085百万円
繰延税金資産の純額	38,054百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.8%
(調整)	
実効税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	6.9
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	2.2
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.7

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。

この変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当事業年度の40.8%から39.5%となり、「繰延税金資産」は710百万円減少し、当事業年度に計上された「法人税等調整額」は1,566百万円増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は855百万円増加しております。

役員 の 異 動

1. 新任取締役候補 平成 15 年 6 月 26 日開催の株主総会および株主総会終結後の取締役会において次のとおり選任の予定
- | | |
|------------|--------------------|
| 取締役 常務執行役員 | 藤 田 正 治 (現 常務執行役員) |
| 取締役 常務執行役員 | 小 林 憲 一 (現 常務執行役員) |
| 取締役 常務執行役員 | 高 藤 忠 治 (現 常務執行役員) |
2. 退任予定取締役 平成 15 年 6 月 26 日開催の株主総会の終結をもって退任の予定
- | | |
|--------------|--|
| 現 取締役 専務執行役員 | 池 田 信 夫 ((株)TOKAI 監査役・特種製紙(株)監査役就任予定) |
| 現 取締役 常務執行役員 | 小 松 原 康 久 (静岡リース(株)代表取締役社長就任予定) |
| 現 取締役 常務執行役員 | 杉 山 利 明 (静岡ビジュアルイト(株)代表取締役社長就任予定) |
3. 取締役常務執行役員への昇格予定者 平成 15 年 6 月 26 日開催の株主総会終結後の取締役会において次のとおり選任の予定
- | | |
|------------|---------------------|
| 取締役 常務執行役員 | 中 西 勝 則 (現 取締役執行役員) |
|------------|---------------------|
4. 常務執行役員への昇格予定者 平成 15 年 6 月 26 日開催の株主総会終結後の取締役会において次のとおり選任の予定
- | | |
|--------|------------------------|
| 常務執行役員 | 桜 井 透 (現 執行役員浜松支店長) |
| 常務執行役員 | 伊 藤 誠 哉 (現 執行役員東京支店長) |
| 常務執行役員 | 里 見 和 洋 (現 執行役員呉服町支店長) |
| 常務執行役員 | 後 藤 正 博 (現 執行役員沼津支店長) |
5. 退任予定常務執行役員 平成 15 年 6 月 26 日開催の株主総会の終結をもって退任の予定
- | | |
|----------|--------------------------------------|
| 現 常務執行役員 | 河 合 健 一 (静岡コンピュータサービス(株)代表取締役社長就任予定) |
|----------|--------------------------------------|
6. 新任執行役員予定者 平成 15 年 6 月 26 日開催の株主総会終結後の取締役会において次のとおり選任の予定
- | | |
|---------|-------------------------|
| 執 行 役 員 | 中 村 守 孝 (現 理事審査部長) |
| 執 行 役 員 | 鈴 木 一 雄 (現 理事清水支店長) |
| 執 行 役 員 | 長 嶋 精 一 (現 理事御殿場支店長) |
| 執 行 役 員 | 大 津 善 敬 (現 理事掛川支店長) |
| 執 行 役 員 | 杉 山 憲 利 (現 支店営業本部付理事部長) |
7. 退任予定執行役員 平成 15 年 6 月 26 日開催の株主総会終結をもって退任の予定
- | | |
|--------|--------------------------------|
| 現 執行役員 | 山 本 和 広 (静岡デパート(株)代表取締役社長就任予定) |
| 現 執行役員 | 鈴 木 庸 夫 (静岡キャトル(株)代表取締役社長就任予定) |

以 上